

参 考 資 料

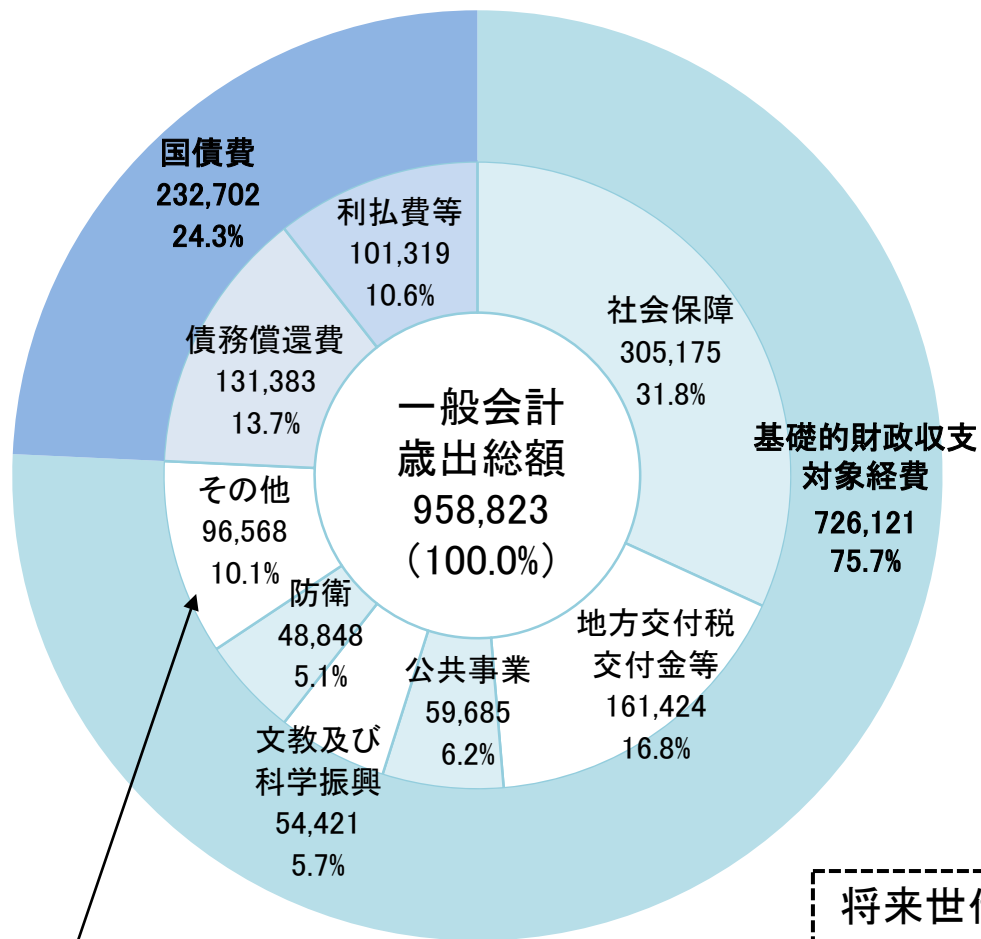
〔平成26年度予算及び財政状況について〕

平成26年 2月13日(木)

財 務 省

平成26年度一般会計予算から見る財政の現状

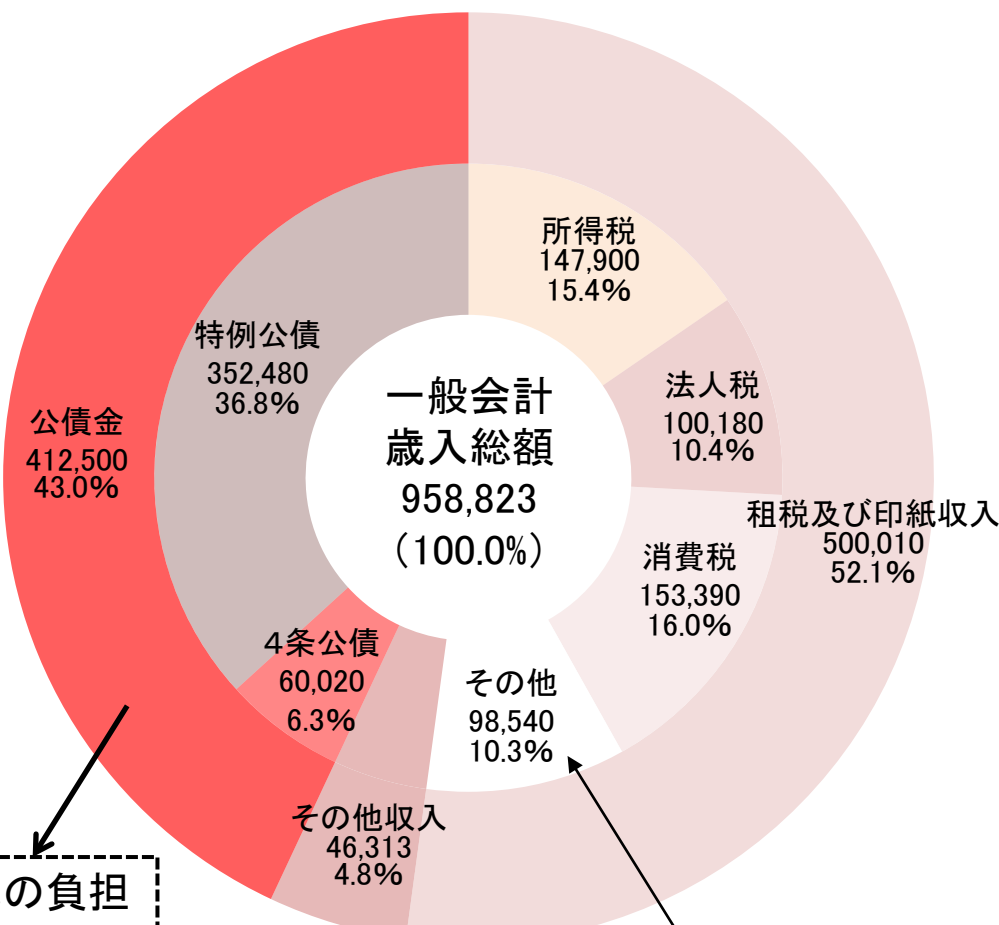
【歳出】



将来世代の負担

【歳入】

(単位:億円)



食料安定供給	10,507	(1.1%)
中小企業対策	1,853	(0.2%)
エネルギー対策	9,642	(1.0%)
恩給	4,443	(0.5%)
経済協力	5,098	(0.5%)
その他の事項経費	61,526	(6.4%)
予備費	3,500	(0.4%)

相続税	15,450	(1.6%)
酒税	13,410	(1.4%)
たばこ税	9,220	(1.0%)
揮発油税	25,450	(2.7%)
石油石炭税	6,130	(0.6%)
電源開発促進税	3,270	(0.3%)
自動車重量税	3,870	(0.4%)
関税	10,450	(1.1%)
印紙収入	10,560	(1.1%)

平成26年度予算のポイント

- 経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指す予算。
- 社会保障・税一体改革を実現する最初の予算。

未来への投資と暮らしの安全・安心を推進

- ① 競争力を強化し、民需主導の経済成長を促す施策(科学技術の司令塔機能強化、新たな医療分野の研究開発体制整備、農地バンクなど)に重点。
- ② 社会保障・税一体改革による消費税増収分を活用し、子育て支援(待機児童対策)などを充実。
- ③ インフラ老朽化対策や東京五輪を契機とした交通・物流ネットワーク整備の加速のため公共事業予算を重点化。
- ④ 厳しさを増す安全保障環境に対応する観点から防衛力整備を着実に進めるため、昨年度に引き続き防衛予算を充実。
- ⑤ 診療報酬改定に際し、新たな国民負担増を避けつつ、地域医療向け補助金により医療の提供体制を充実。
- ⑥ アベノミクスによる税収増を反映して地方交付税等を減額しつつ、社会保障の充実分を増額し地方の一般財源総額を確保。

25年度補正予算と一体として機動的財政運営を実現

- 25年度補正予算(経済対策関連5.5兆円)と一体的に編成。補正予算により、来年度前半に見込まれる反動減を緩和し、成長力を底上げ。

財政健全化も着実に前進

- ① 27年度(2015年度)PB赤字GDP比半減、32年度(2020年度)PB黒字化を目指して、着実に歳出を効率化し、5兆円を上回るPB改善。
- ② 新規国債発行額は前年度から1.6兆円の減額。

(参考)「中期財政計画」(平成25年8月8日閣議了解)

これらにより、国の一般会計の基礎的財政収支について、少なくとも、平成26年度及び平成27年度の各年度4兆円程度改善し、(略)これをもって、国・地方の基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標の達成を目指す。

また、新規国債発行額については、平成26年度及び平成27年度において、それぞれ前年度を上回らないよう、最大限努力する。

経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指す予算

<経済指標>

- 名目GDP成長率の見通しは+3.3%程度となっており、景気回復の動きが確かなものとなることを見込まれる。
- 消費者物価の見通しは前年度比+3.2%程度となっており、デフレ脱却に向け着実な進展が見込まれる。

	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績見込み)	平成26年度 (見通し)
名目GDP成長率	▲0.2%	2.5%	3.3%
実質GDP成長率	0.7%	2.6%	1.4%
消費者物価指数(変化率)	▲0.3%	0.7%	3.2% (1.2%)
完全失業率	4.3%	3.9%	3.7%

(注1) 平成25年度及び平成26年度は、「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成25年12月21日閣議了解)による。

(注2) 平成26年度見通しのカッコ内の計数は、消費税率引上げによる影響を除いた計数。

<財政(一般会計)>

- 国の一般会計PBは、「平成26年度及び平成27年度の各年度4兆円程度改善」とされた「中期財政計画」の目標を上回る5.2兆円の改善。
- 新規国債発行額は前年度から1.6兆円の減額となり、公債依存度は43.0%に低下。

	平成24年度 (当初)	平成25年度 (当初)	平成26年度 (政府案)
基礎的財政収支対象経費	68.4兆円	70.4兆円	72.6兆円
税 収	42.3兆円	43.1兆円	50.0兆円
公債金収入	44.2兆円	42.9兆円	41.3兆円
基礎的財政収支	▲24.9兆円	▲23.2兆円	▲18.0兆円
公債依存度	47.6%	46.3%	43.0%

(注) 基礎的財政収支及び公債依存度については、基礎年金国庫負担2分の1ベース。

各分野別の平成26年度予算の特徴

社会保障

- 消費税増収分を活用した社会保障の充実(公費(国・地方)ベースで0.5兆円、国分0.2兆円)を行う。消費税収(国分)の用途拡大(高齢者3経費→社会保障4経費)にあわせ、若者・女性・現役世代が受益を実感できる内容を実施。具体的には、「待機児童解消加速化プラン」による保育の受け皿拡大や、難病の対象疾患の拡充などに取り組む。
- 診療報酬改定に際し、薬価については、薬価調査の結果を踏まえた上で市場実勢を反映。新たな国民負担増を避けつつ、地域医療向けの補助金の創設とあわせ、医療提供体制の改革を推進。

教育・科技

- 教育予算 : 小中学校のスクールカウンセラーなど外部人材の拡充、グローバル人材の育成、無利子奨学金の貸与人員を約44万人に拡充など、「教育再生」に資する施策に重点化。
- 科学技術 : 司令塔機能強化のため総合科学技術会議に調整費(500億円)を創設。新たな医療分野の研究開発体制の整備に向け、医療分野の研究開発予算に重点化(約1,200億円)。

農業

- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農林水産業の競争力強化に向けた改革を着実に実施。
- 旧戸別所得補償を見直し、米への補助金(米の直接支払交付金)を半減(1万5,000円/10a → 7,500円/10a)。この財源を、競争力強化の観点から、農地バンク(農地中間管理機構)の創設、多面的機能支払の創設等に活用。

公共事業

- 総額6.0兆円。社会資本整備特会廃止・一般会計に統合した特会改革の影響(+0.6兆円)を除けば、一層の重点化により総額は全体として抑制(5.4兆円(+1.9%))。
- インフラ老朽化対策を加速するとともに南海トラフ巨大地震等に備えた事前防災対策を強化。また、経済再生に向け、円滑な物流の実現を通じた競争力強化を図るため、物流ネットワークを重点的に整備。

防衛

- 安全保障環境が厳しさを増す中、新防衛大綱・中期防を策定し、我が国の防衛態勢を強化(5年間の防衛力整備の水準:24兆6,700億円(+1.8%))。一方、調達改革等(7,000億円)により、効率的に装備品等を整備(予算総枠:23兆9,700億円(+0.8%))。
- 26年度の防衛関係費は、対前年度+2.8%の4兆8,848億円を確保。早期警戒管制機の能力向上や固定翼哨戒機の取得等による警戒監視能力の強化、水陸両用機能の整備や次期戦闘機の取得等による島嶼部攻撃への対応の強化等を図る。

地方財政

- アベノミクスによる地方税収増を反映して地方交付税交付金等は減額(16.4兆円⇒16.1兆円)しつつ、社会保障の充実分を増額し、地方の一般財源総額(59.8兆円⇒60.4兆円)を確保。
- リーマンショック後の危機対応である交付税の別枠加算(1.0兆円)を約4割縮減(▲0.4兆円)する一方、地方歳出において、頑張る地方を支援する事業を計上。

主要経費別内訳

(単位:億円)

主要経費	25年度予算	26年度予算	増減額	増減率	備 考
社会保障関係費	291,224	305,175	+ 13,951	+ 4.8%	社会保障4経費の充実等+3,789億円、高齢者医療負担軽減等+3,918億円
文教及び科学振興費	53,687	54,421	+ 734	+ 1.4%	
うち科学技術振興費	13,007	13,372	+ 365	+ 2.8%	
恩給関係費	5,045	4,443	▲ 602	▲ 11.9%	
地方交付税交付金等	163,927	161,424	▲ 2,502	▲ 1.5%	
防衛関係費	47,538	48,848	+ 1,310	+ 2.8%	給与特例減額の終了に伴う人件費の増+1,018億円
公共事業関係費	52,853	59,685	+ 6,832	+ 12.9%	特別会計の一般会計への統合に伴う増+6,167億円
経済協力費	5,150	5,098	▲ 52	▲ 1.0%	
(参考)ODA	5,573	5,502	▲ 71	▲ 1.3%	
中小企業対策費	1,811	1,853	+ 42	+ 2.3%	
エネルギー対策費	8,496	9,642	+ 1,146	+ 13.5%	地球温暖化対策税引上げ相当分+800億円
食料安定供給関係費	10,539	10,507	▲ 33	▲ 0.3%	
その他の事項経費	59,931	61,526	+ 1,595	+ 2.7%	特別会計の一般会計への統合に伴う増+1,569億円
予備費	3,500	3,500	—	—	
合 計	703,700	726,121	+ 22,421	+ 3.2%	特別会計の一般会計への統合に伴う増+7,946億円

(注1) 給与特例減額の終了に伴う国家公務員等の人件費の増は合計4,135億円であるが、見合いの復興特会繰入が減少するため歳出総額には中立。

(注2) 消費税率引上げに伴う経費増は社会保障4経費以外について約3,000億円。

内閣府試算(昨年8月)と当初予算の比較(平成26年度)

(単位:兆円)(下段の()内は、2013年度比)

歳出	2013年度	2014年度 (8月試算)	2014年度 (当初予算)
一般会計PB対象経費	70.4	72.0 (+1.6)	72.6 (+2.2)
消費税率引上げ分が 充てられる費用	—	0.6	0.6
その他	70.4	71.4 (+1.0)	72.0 (+1.6)

・高齢者医療負担軽減等の
当初予算化 **(0.4兆円)**
・消費税率引上げに伴う
社保4経費以外の増 **(0.3兆円)**
の影響を含んだ姿。

→ 71.2 (注)
8月試算に比して
▲0.2兆円の減

歳入	2013年度	2014年度 (8月試算)	2014年度 (当初予算)
一般会計税収	43.1	49.4 (+6.3)	50.0 (+6.9)
消費税率引上げ分	—	4強	4.5
上記以外	43.1	45程度	45.5
税外収入	4.1	3.7	4.6

8月試算に比して
+0.6兆円の増

→ 3.8 (注)
8月試算に比して
+0.1兆円の増

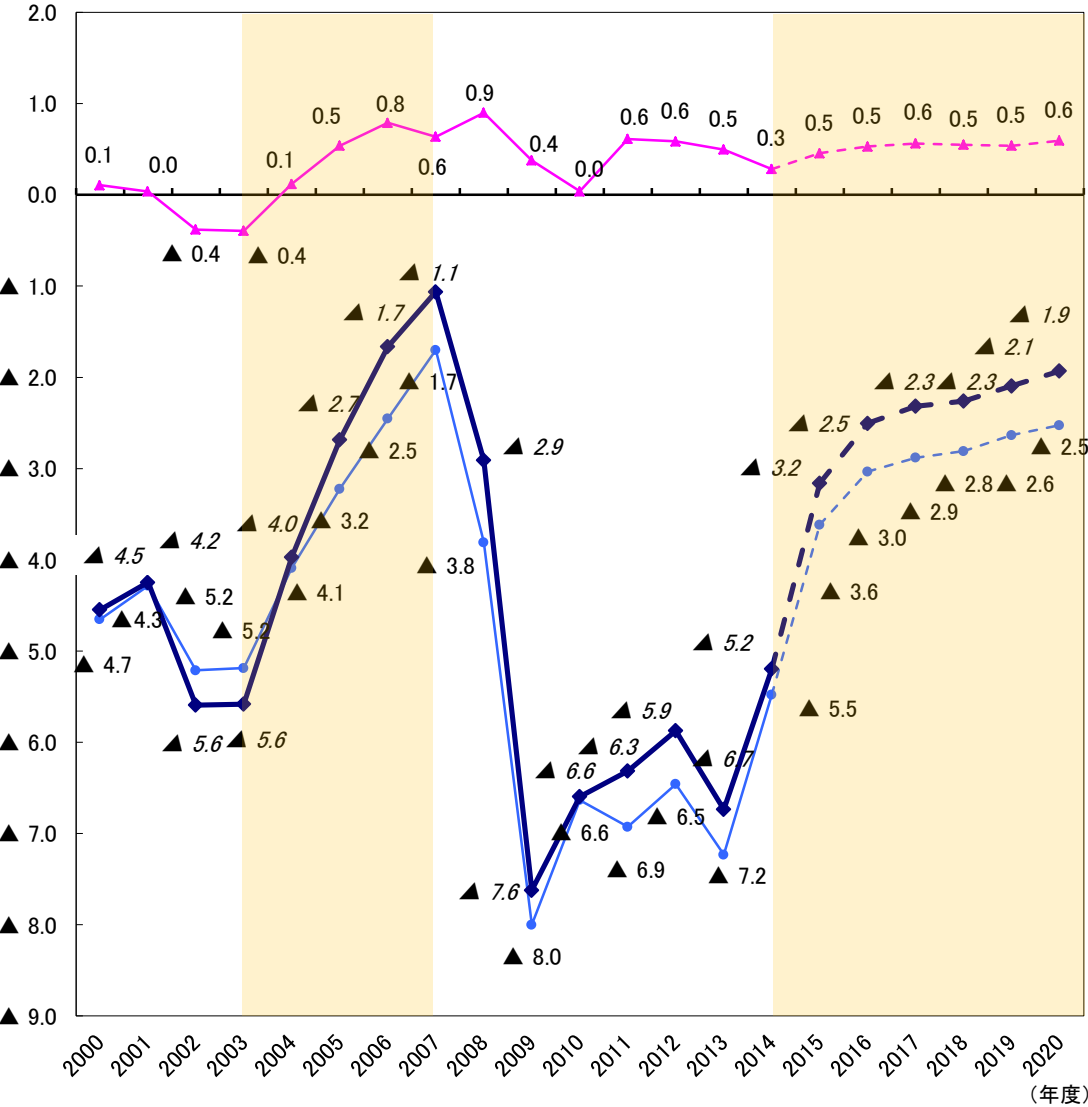
	2013年度	2014年度 (8月試算)	2014年度 (当初予算)
一般会計 基礎的財政収支	▲23.2	▲18.9 (+4.3)	▲18.0 (+5.2)

8月試算に比して
0.9兆円の改善

(注)特別会計の一般会計への統合に伴う増(0.8兆円程度)を除いた金額

基礎的財政収支(プライマリーバランス)の推移

(対GDP比: %)



(出典) 内閣府「国民経済計算確報」。ただし、2013年度以降は、「中長期の経済財政に関する試算」(2014年1月20日 内閣府)。

(注1) 各年度において特殊要因を調整。

(注2) 2011年度以降については、復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

	当時の実績 2003(H15) →2007(H19)	今回の内閣府 試算 2014(H26) →2020(H32)	留意点
国一般会計 PBの改善幅	13.9兆円	7.9兆円	それでも、2020(H32)年度 PB黒字化には12兆円足りない。
うち うち 税収	+7.7兆円	+18.6兆円 (消費税率引上げ 分を除いて +11.9兆円)	当時と今回試算の毎年の伸びは ほぼ同程度 (消費税率引上げ分を除いて 年2兆円) ※ 当時、法人所得が増加している 背景は人件費の抑制。今回は賃 上げを実現しつつ、法人所得を増 加させる必要。 ※ 当時の法人税率は30%(24年度 から25.5%に引き下げ)
うち 税外収入	+1.8兆円	+0.7兆円	当時の伸びのうち1兆円は 特殊要因 (日本郵政公社納付金)
うち うち 歳出	▲4.3兆円 (決算ベース)	+11.3兆円 社保自然増 +5.8兆円 物価増など +3.3兆円 消費税率引上げ に伴う社保充実 等 +2.2兆円	当時の ▲4.3兆円(決算ベース) →▲3.1兆円(当初予算ベース) うち▲3.0兆円 三位一体改革 ▲0.1兆円 歳出減 (社保自然増+3.5兆円以 外で▲3.6兆円削減。 交付税▲2.4兆円、公共事 業▲1.0兆円。)

国及び地方の長期債務残高

(単位:兆円程度)

	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成20年度末 (2008年度末) <実績>	平成21年度末 (2009年度末) <実績>	平成22年度末 (2010年度末) <実績>	平成23年度末 (2011年度末) <実績>	平成24年度末 (2012年度末) <実績>	平成25年度末 (2013年度末) <実績見込>	平成26年度末 (2014年度末) <政府案>
国	390 (387)	493 (484)	573 (568)	621 (613)	662 (645)	694 (685)	731 (720)	779 (751)	811 (786)
普通国債 残高	295 (293)	457 (448)	546 (541)	594 (586)	636 (619)	670 (660)	705 (694)	751 (723)	780 (755)
対GDP比	58% (57%)	91% (89%)	112% (110%)	125% (124%)	133% (129%)	141% (139%)	149% (147%)	155% (149%)	156% (151%)
地方	163	198	197	199	200	200	201	201	200
対GDP比	32%	40%	40%	42%	42%	42%	43%	42%	40%
国・地方 合計	553 (550)	692 (683)	770 (765)	820 (812)	862 (845)	895 (885)	932 (921)	980 (952)	1,010 (985)
対GDP比	108% (108%)	138% (136%)	157% (156%)	173% (171%)	179% (176%)	189% (187%)	197% (195%)	202% (197%)	202% (197%)

(注1) GDPは、平成24年度までは実績値、平成25年度は実績見込み、平成26年度は政府見通しによる。

(注2) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担。平成23年度末:10.7兆円、平成24年度末:10.3兆円、平成25年度末:9.4兆円、平成26年度末:11.4兆円)及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債(平成24年度末:2.6兆円、平成25年度末:5.2兆円、平成26年度末:4.9兆円)を普通国債残高に含めている。

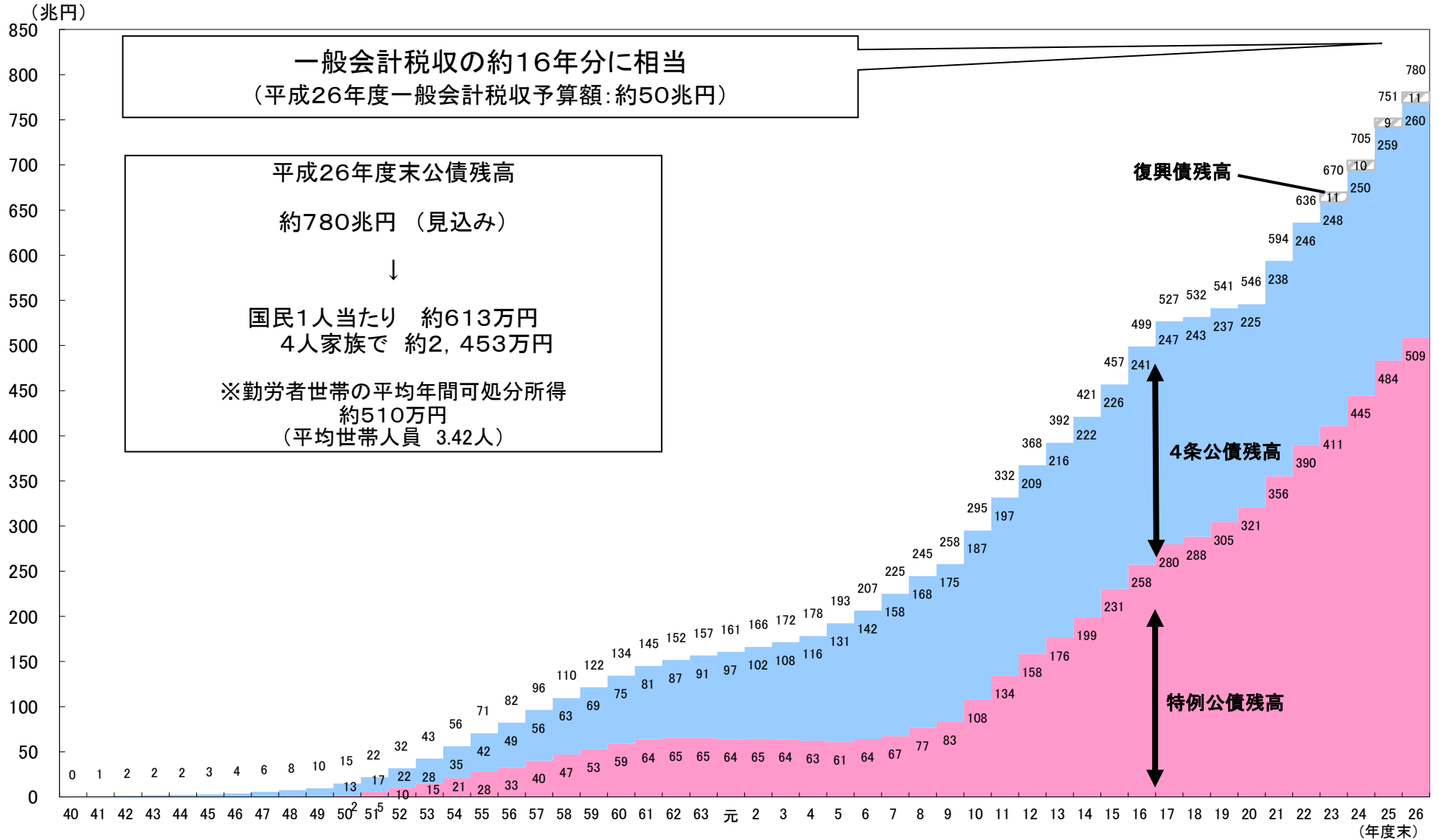
(注3) 平成24年度末までの()内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。平成25年度末、26年度末の()内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。

(注4) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(平成25年度末で33兆円程度)である。

(注5) 平成25年度以降は、地方は地方債計画等に基づく見込み。

(注6) このほか、平成26年度末の財政投融资特別会計国債残高は101兆円程度。

公債残高の累増



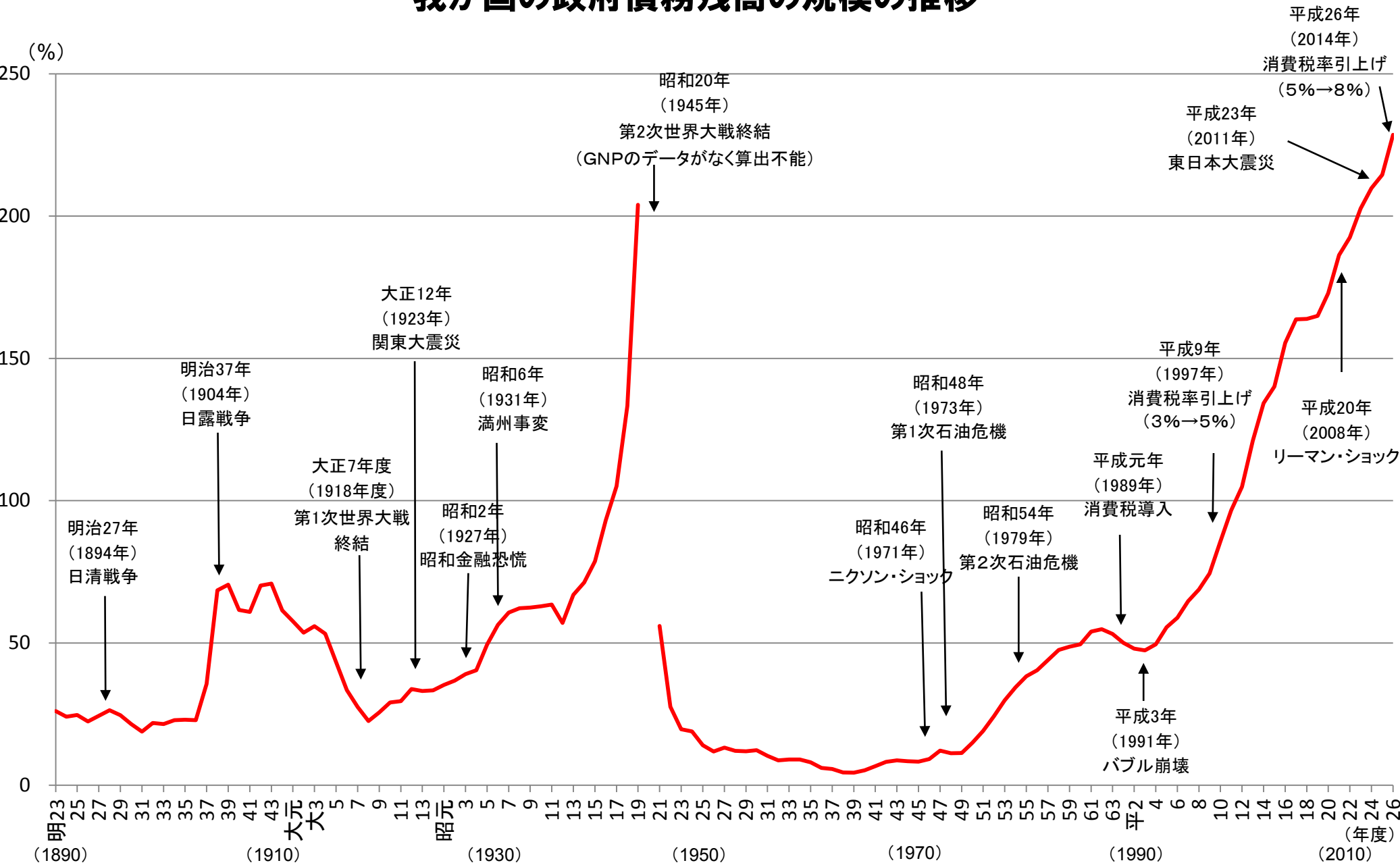
(注1) 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、平成25年度末は実績見込み、平成26年度末は政府案に基づく見込み。

(注2) 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換国債、臨時特別公債、減税特例公債及び年金特例公債を含む。

(注3) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を公債残高に含めている(平成23年度末:10.7兆円、平成24年度末:10.3兆円、平成25年度末:9.4兆円、平成26年度末11.4兆円)。

(注4) 平成26年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は755兆円程度。

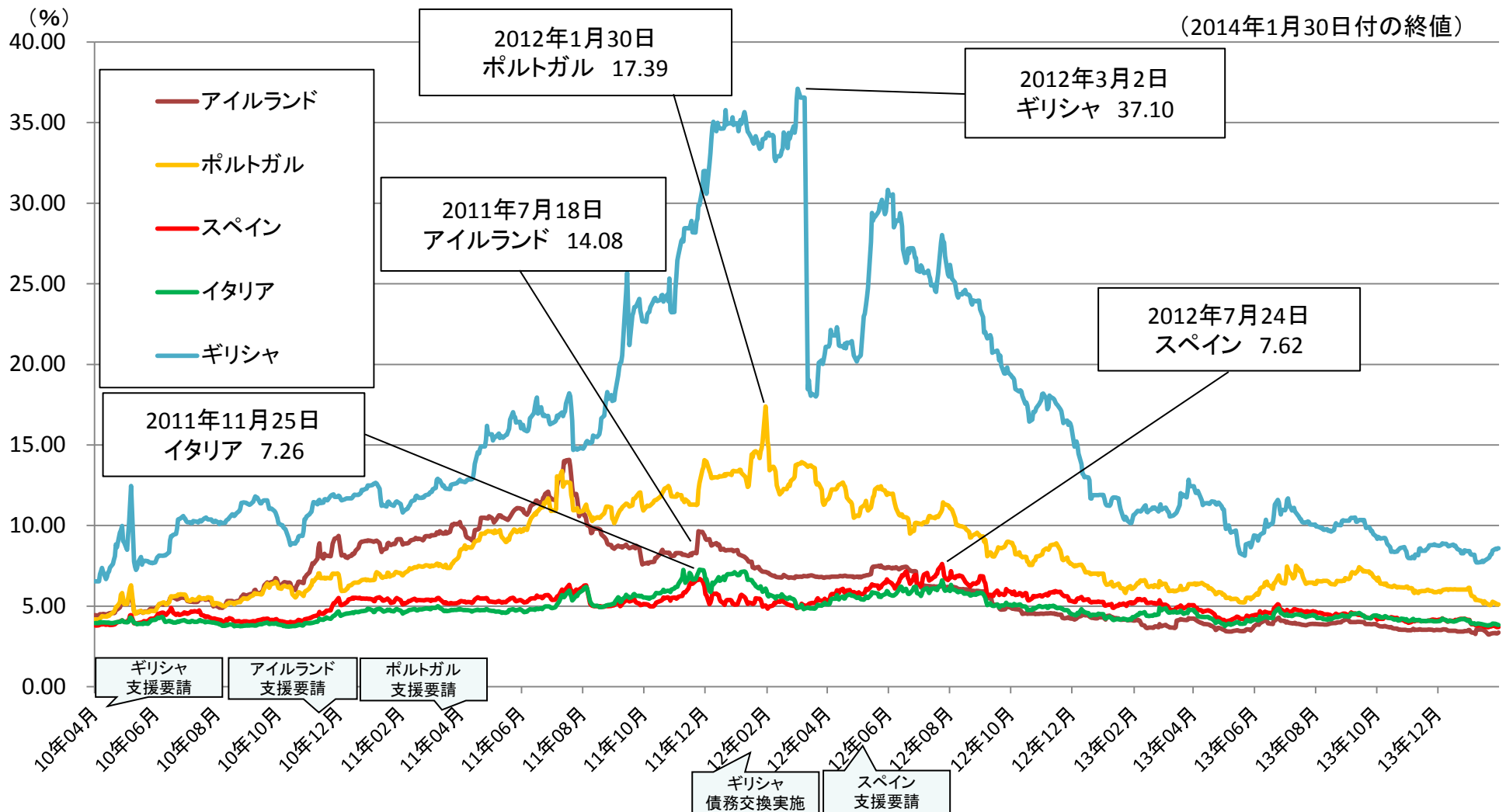
我が国の政府債務残高の規模の推移



(注1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値(「国債統計年報」等による)。平成25年度、平成26年度は年度末の見込み。

(注2) GDPは、昭和4年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、昭和5年度から昭和29年度までは名目GNP、昭和30年度以降は名目GDPの値(昭和29年度までは「日本長期統計総覧」、昭和30年度以降は国民経済計算による)。平成25年度は実績見込み、平成26年度は政府見通し。

GIIPS諸国における国債金利の急激な上昇







(出所) Bloomberg

(注) 10年国債の金利。ただし、アイルランドの10年国債は2011年10月12日から2013年3月14日まで、9年国債は2013年1月4日以降、市場に流通していないため、2011年10月12日から2013年3月14日の期間で8年国債の金利を使用している。

ギリシャ国債は、民間債権者との債務交換に伴い、2012年3月12日より交換後の新発債にて取引が行われている。

本資料では2012年3月12日以降、2023年償還のギリシャ国債の金利を使用しており、債務交換前と比較して低くなっている。





欧州債務問題 ～国民生活や経済への影響～

	財政健全化策の規模 (最も規模が大きくな年)	社会保障分野の給付削減 等
ギリシャ 	143億ユーロ 対GDP比6.6% (2011年 ^(注1)) ⇒【30.9兆円】 ^(注2)	<ul style="list-style-type: none"> 年金の給付水準を実質切下げ(月約17万円(1,700ユーロ)超の年金受給者について、年金基金の不足に充てるため、年金からの天引き額を増加) これに加え、月約12万円(1,200ユーロ)超の年金給付額を20%切下げ ※ 付加価値税率を 引上げ (19→23%)【2010年～】
アイルランド 	60億ユーロ 対GDP比3.8% (2011年) ⇒【18.0兆円】	<ul style="list-style-type: none"> 約10万円(1,000ユーロ)以上の年金受給者への年金給付額を切り下げることで、年金給付総額を4%削減 児童手当の引下げ ※ 付加価値税率を 引上げ (21→23%)【2012年～】
ポルトガル 	98億ユーロ 対GDP比5.7% (2011年) ⇒【26.8兆円】	<ul style="list-style-type: none"> 月約11万円(1,100ユーロ)以上の年金受給者への年金給付額を1/7(約14%)切下げ【2012年・2013年】 (月約6万円(600ユーロ)以上約11万円(1,100ユーロ)未満の年金給付者に対しても累進的に給付額を切下げ。) 新規年金受給者に対する年金給付額を約4%切下げ【2012年～】 医療費の個人負担の増額【2012年～】 ※ 付加価値税率を 引上げ (21→23%)
スペイン 	501億ユーロ 対GDP比4.5% (2014年) ⇒【21.2兆円】	<ul style="list-style-type: none"> 失業保険給付額の減額(受給開始6ヵ月後以降、基本額(注)の50%支給に引下げ) (注) 給与をベースに算出。従来は受給期間全体を通じて基本額の60%支給。 ※ 付加価値税率を 引上げ (18→21%) 2012年9月～】

(注1) 2011年予算における数値。ギリシャでは、中期財政戦略(2011年6月)において65億ユーロ(対GDP比2.9%)規模の健全化策を策定するなど、追加的な緊縮策を講ずることとされている。

(注2) 【】内は、各国の財政健全化策を我が国の経済規模(2011年度)に置き換えた場合の単年度の規模

諸外国の財政健全化目標

	財政健全化目標	財政収支の改善の見通し 対GDP比(※3) (2012年→2017年)	債務残高 対GDP比 (2012年)	名目成長率の 見通し (2012年→2017年)
アメリカ 	・10年間で合計4兆ドルの財政赤字(連邦政府)を削減する。 ※うち約2.5兆ドルの赤字削減は既に達成ないし達成される見込み。 【2014年度大統領予算教書(2013年4月)、サントペテルブルク財政テンプレート(2013年9月)】	▲7.0%('12) ↓ ▲2.6%('17) (連邦政府)	72.6% (連邦政府の 市中保有分)	平均4.8%
イギリス 	・5年の見通し期間内で、公的部門(一般政府+公的企業)の景気循環調整経常的収支(※1)を黒字化 ・2015年度より、公的部門の純債務残高対GDP比を減少(※2012年12月の政府経済財政見通しによると、同目標の達成は2017年にずれ込む見通し)。 【財政責任憲章(2011年4月)、サントペテルブルク財政テンプレート(2013年9月)】	▲7.4%('12) ↓ ▲2.2%('17) (公的部門)	75.9% (公的部門)	平均3.5%
フランス 	・一般政府の財政収支対GDP比を2015年までに▲3%以内とする。 【EU財務相会合採択(2013年6月)】 ・一般政府の構造的財政収支(※2)を2017年までに黒字とする。 【サントペテルブルク財政テンプレート(2013年9月)】	▲4.8%('12) ↓ ▲0.7%('17) (一般政府)	90.2% (一般政府)	平均2.9%
ドイツ 	・2014年までに一般政府の財政収支を均衡させる。 【サントペテルブルク財政テンプレート(2013年9月)】 ・連邦政府の構造的財政収支(※2)対GDP比を▲0.35%以内に制限(2011年より移行期間とし、2016年より適用)。 【憲法改正(2009年7月)】	0.1%('12) ↓ 0.5%('17) (一般政府)	81.9% (一般政府)	平均2.8%

※1 景気循環調整経常的収支とは、税金などの経常的収入と、公共事業などの資本的支出を除いた経常的支出を差し引きした経常的収支から、景気の変動がもたらす収支の変化を除外したもの。

※2 構造的財政収支とは、実際の財政収支から、景気によって変動する要因や一時的な要因を除いたもの。

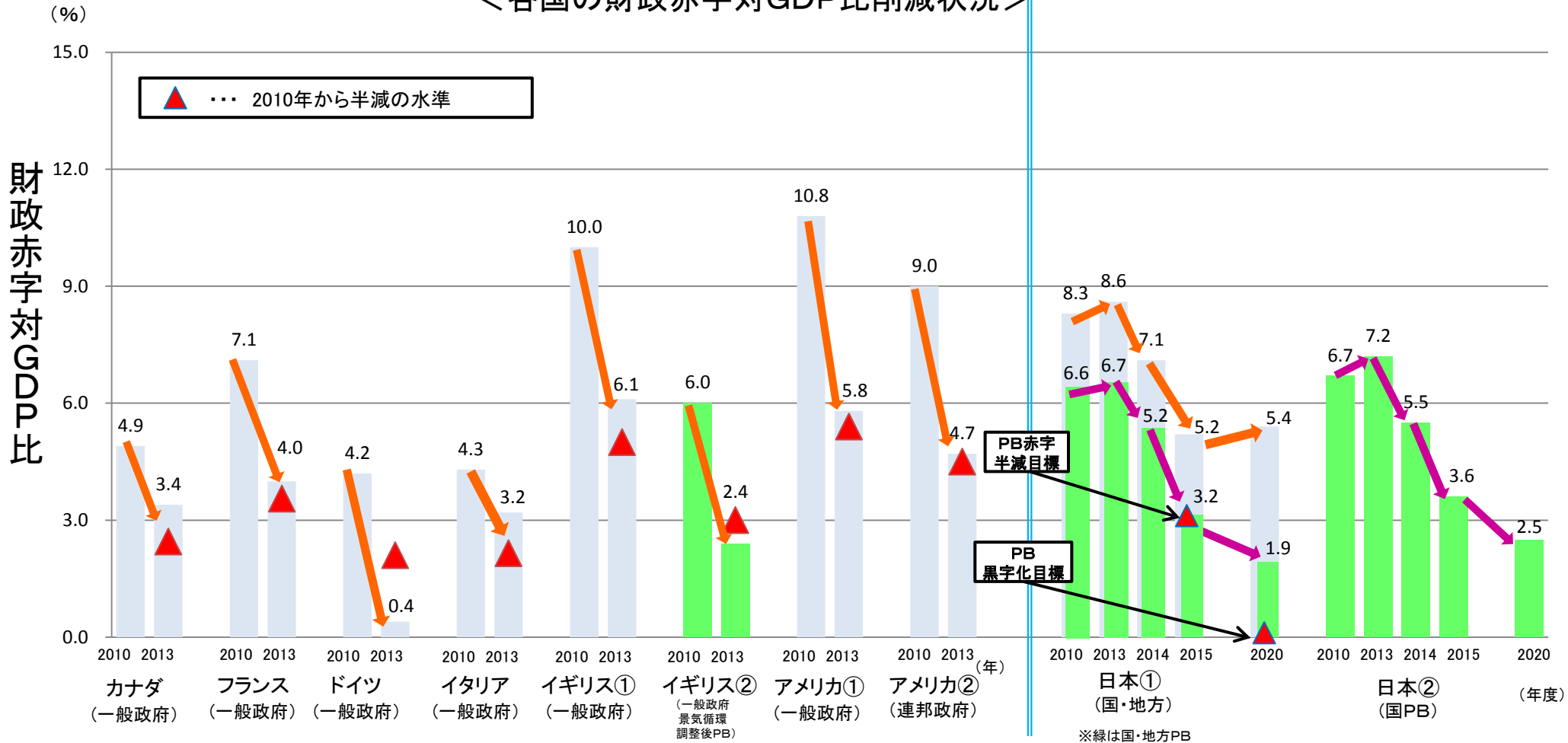
※3 当該欄については、景気循環調整経常的収支、構造的財政収支のように各国の財政健全化目標に用いられている指標に関わらず、財政収支ベースで記載。

(参考) EUにおいては、過剰財政赤字手続を開始するための基準として、原則として、一般政府の財政赤字対GDP比については3%、債務残高対GDP比については60%を超えないことを定めている。
 なお、過剰財政赤字手続が開始されると、勧告、警告を経て制裁措置(警告・制裁措置はユーロ圏のみ)が発動される。

(出典) St.Petersburg Fiscal Templates—G-20 Advanced Economies (サントペテルブルク財政テンプレート) (2013年9月)、各国政府資料

主要国のトロント・コミットメントの達成状況

＜各国の財政赤字対GDP比削減状況＞



※一般政府＝国＋地方＋社会保障基金

※景気循環調整とは、失業保険給付や各種税収など景気変動の影響を受ける歳出・歳入項目について、景気変動による影響部分を除くこと。

(出典) 日本: 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2014年1月20日)、

諸外国: IMF資料、アメリカの連邦政府財政赤字のみ、大統領府行政管理予算局(OMB)資料

(注) 2010年(度)は実績、2013年(度)以降は見通し。